

京 都 大 学 国 際 科 学 イ ノ ベ ー シ ョ ン 棟 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後																				
<p>(前 略)</p> <p>(施設)</p> <p>第3条 イノベーション棟に、次の各号に掲げる施設その他の施設を置く。</p> <p>(1) 事務室及び実験室(以下「長期使用施設」という。)</p> <p>(2) シンポジウムホール、会議室及びミーティングルーム(以下「一時使用施設」という。)</p> <p>(後 略)</p> <p>別表</p> <p>1 (略)</p> <p>2 一時使用施設使用料</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">一時使用施設名</th> <th style="text-align: center;">使用料(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シンポジウムホール(控室を含む。)</td> <td style="text-align: center;">8,300</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td style="text-align: center;">2,000</td> </tr> <tr> <td>ミーティングルーム</td> <td style="text-align: center;">1,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <p>1~3 (略)</p>	一時使用施設名	使用料(円)	シンポジウムホール(控室を含む。)	8,300	会議室	2,000	ミーティングルーム	1,000	<p>(施設)</p> <p>第3条</p> <p>(1) (同 左)</p> <p>(2) シンポジウムホール、会議室、<u>ミーティングルーム及びラウンジ</u>(以下「一時使用施設」という。)</p> <p>附 則</p> <p>この規程は、平成27年11月1日から施行する。</p> <p>別表</p> <p>1 (同 左)</p> <p>2 一時使用施設使用料</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">一時使用施設名</th> <th style="text-align: center;">使用料(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シンポジウムホール(控室を含む。)</td> <td style="text-align: center;">8,300</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td style="text-align: center;">2,000</td> </tr> <tr> <td>ミーティングルーム</td> <td style="text-align: center;">1,000</td> </tr> <tr> <td>ラウンジ</td> <td style="text-align: center;">4,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(ただし、展示ブースを併せて使用する場合は5,000円とする。)</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <p>1~3 (同 左)</p>	一時使用施設名	使用料(円)	シンポジウムホール(控室を含む。)	8,300	会議室	2,000	ミーティングルーム	1,000	ラウンジ	4,000		(ただし、展示ブースを併せて使用する場合は5,000円とする。)
一時使用施設名	使用料(円)																				
シンポジウムホール(控室を含む。)	8,300																				
会議室	2,000																				
ミーティングルーム	1,000																				
一時使用施設名	使用料(円)																				
シンポジウムホール(控室を含む。)	8,300																				
会議室	2,000																				
ミーティングルーム	1,000																				
ラウンジ	4,000																				
	(ただし、展示ブースを併せて使用する場合は5,000円とする。)																				